

令和 6 年 6 月 16 日現在

機関番号：32615

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K02289

研究課題名（和文）教員養成における質保証システムの日本の特質と構造的課題に関する比較研究

研究課題名（英文）Comparative study of current issues and problems in quality assurance in teacher education

研究代表者

佐藤 千津（Sato, Chizu）

国際基督教大学・教養学部・教授

研究者番号：20271356

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、イギリス（スコットランド）とオーストラリア（ビクトリア州）の教員養成機関に対するアクレディテーション（機関に対する外部評価とそれに基づいた認定）の実施過程に着目し、アクレディテーションにおける外部質保証（外部評価）と内部質保証（各機関内部の自己評価）の連動メカニズムとそれを成立・機能させる要件の解明を目的とする。主に文献調査及びインタビュー調査により、教師の専門性基準の機能、アクレディテーション規準の機能、大学の内部評価指標の機能、といった三要件の相互関連性を評価手続きに即して分析し、日本の教員養成の質保証システムに固有の特質と構造的課題を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「日本型アクレディテーション」の評価対象は、教員養成を行う教育組織（大学や学部）であり、このシステム単独では教員養成の質保証が十分に機能しないことは先行研究で明らかにされている。そのため、海外諸国では機関や組織の評価（外部質保証）を学生個人に対する評価（内部質保証）に結びつけるための諸要件やステップを複数介在させ、連動させながら運用している。外部質保証と内部質保証の間に有機的な相互関連性、いわば「連動メカニズム」を構築することが質保証機能の要諦であるが、日本では研究・実践の両面において蓄積が少なく、課題とされていたため、本研究はその課題に取り組んだ。

研究成果の概要（英文）：In Scotland and Australia, for example, quality assurance systems have been developed by linking systems related to teacher education to one other, and to the values embedded in the curriculum for primary and secondary education. Furthermore, the ecological and social environmental requirements described by the concept of teacher agency support the professionalism of teachers, and the concept of teacher professionalism is being constantly redefined in relation to these requirements. In Japan, on the other hand, teacher expertise is still based on personal qualities, as in the case of the teacher qualities defined by the Central Council for Education, for example, and it is difficult to say how these qualities are defined and how they function in the context of overall qualifications and abilities.

研究分野：比較・国際教育学、教師教育研究

キーワード：教師教育 質保証 アクレディテーション 専門性基準

## 様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 中央教育審議会答申(2015)「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」では、「教職課程の評価の推進」の重要性が指摘され、その具体例として東京学芸大学の教員養成評価システム開発研究の取り組みが紹介されていた(p. 36)。この取り組みを除き、教員養成の質保証システムの開発研究はあまり行われていなかった。

(2) 前述した中教審答申で教員の資質向上のために用いられるものとして提案された「教員育成指標」や「教職課程コアカリキュラム」は、原理的には外部質保証の仕組みを内部質保証のそれに関連づけるかというものであり、その関連づけの当否が教師教育の質保証策としての成否を分けるものである。

(3) 「日本型アクレディテーション」の評価対象は、教員養成を行う教育組織(大学や学部)であり、このシステム単独では教員養成の質保証が十分に機能しないことは先行研究で明らかにされている。そのため、海外諸国では機関や組織の評価(外部質保証)を学生個人に対する評価(内部質保証)に結びつけるための諸要件やステップを複数介在させ、連動させながら運用している。外部質保証と内部質保証の間に有機的な相互関連性、いわば「連動メカニズム」を構築することが質保証機能の要諦であるが、日本では研究・実践の両面において蓄積が少なく、課題とされていた。

### 2. 研究の目的

外部評価による質保証システムは、理論上は各大学の内部質保証システムの妥当性・適切性を、外部評価によって担保・公証することで、当該大学の教育プログラムの質の維持・向上を図る仕組みである。しかし、日本の場合、この内外の二つの評価システムを連動させるメカニズムが十分に備わっているとは言えないため、実質的な質保証・質向上に結びつかず、評価が本来の意味をなさない可能性がある。これを一つの仮説とし、海外の質保証システムを比較参照枠組みとして分析する。日本の質保証システムの弱点は、各大学の内部質保証システムの整備の不十分さや脆弱性という日本固有の問題とも関わっており、同じ原理を持つ既存の機関別認証評価システムでも指摘されているが、課題の解決には至っていない。この課題に取り組み、日本の教員養成の質保証の構造的な特質と課題を明らかにすることが本研究の目的である。

### 3. 研究の方法

イギリス調査は、過去に実施したグラスゴー大学とダンディー大学のアクレディテーションに関する調査を踏まえ、アクレディテーションにおける専門性基準(professional standards)等の機能と連動メカニズムの抽出・分析を行った。オーストラリア調査では、オーストラリア最大の教員養成機関であるモナシュ大学を対象とし、先住民族に関する能力開発・専門職養成システム構築研究の知見をもとに、連邦政府の施策が各州・大学に与えるインパクトを分析した。いずれも主に文献調査及びインタビュー調査を実施した。これらの調査結果を踏まえ、アクレディテーションにおける教師の専門性基準及びアクレディテーション規準の機能分析とそれが大学の内部評価指標の機能に及ぼす影響の分析、それら三要件の相互関連性の実証的分析、内部質保証システムの構築・運用・改善へのアクレディテーションのインパクトに関する調査・分析を比較の観点から行った。

### 4. 研究成果

本研究における海外調査は、2020年からの新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、調査の対象、方法、スケジュールなどの点で大幅な変更を余儀なくされたが、研究成果については概ね以下のように整理することができる。

(1) スコットランドでは、伝統的な専門職である医師や法曹と同様に、教師が自ら教職の質の管理を行う専門職団体として General Teaching Council for Scotland (GTCS) が世界で初めて1965年に設立されている。以来、50年以上にわたり教師や教員養成担当者が自律的に教員養成の質の管理を一元的に行っており、教員養成の質保証システム研究を国際的に牽引する存在となっている。イングランドのような教員養成機関に対する査察(inspection)というハイステークスな評価は行われておらず、ボランティアなアクレディテーションを通じて教員養成プログラムの質向上が継続的に行われている。教師の専門性基準に関しては2012年版が改訂され、2021年より施行されている。今次改訂の要諦は「スコットランドの教師であること(Being a

Teacher in Scotland)」の項目が新たに設けられたことである。新しい項目は専門性基準の中核を成すものとして位置づけられ、新設の理由は、その下位項目で説明されているように「社会的公正 (social justice)」「信頼と尊敬 (trust and respect)」「誠実 (integrity)」といった価値の尊重が教師には特に求められる点を重視し、専門性基準に明記して強調するためである (GTCS, 2021)。

(2) 2007年に「先住民族の権利に関する国際連合宣言 (Declaration on the Rights of Indigenous Peoples)」(以下、「権利宣言」)が国連総会で採択されたが、こうした国際的枠組みの整備により、オーストラリア国内においても具体的な施策の実施が進められた。オーストラリアの教員養成のアクレディテーションは、これまで各州の評価基準・手続きに従って実施されてきたが、2011年以降は国家レベルで全州共通の評価基準・手続きが定められている。教師の専門性基準はAITSL (Australian Institute for Teaching and School Leadership)が、主に教師教育の質を管理する機関として策定している (AITSL, n.d.)。この共通手続きに基づいて各州がアクレディテーションを運用するという、いわば権限分有型の質保証を行っている。

(3) こうした海外の質保証システムとの比較から、日本のシステムについて分析し、次のようなことが明らかになった。教職課程で「修得すべき資質能力を示すもの」という意味において「教職課程コアカリキュラム」に類似のものとしては、海外で広く策定されている教師の専門性基準がある。厳密には「教職課程コアカリキュラム」と専門性基準は機能に違いがあるため、無媒介に比較できないが、「教職課程コアカリキュラム」は履修者が教職課程で「修得すべき資質能力を示すもの」という点で、教員養成段階における“qualification standards” (Ingvarson, L., 2002) に近いと考えられる。但し「教職課程コアカリキュラム」が一部の科目に限定されていることもあり、完全には一致せず、その意味で機能や位置づけが曖昧なものになっている。また、海外において“qualification standards”は、教員養成のアクレディテーションと関連づけられることが多い。日本には海外のような教員養成のアクレディテーションが存在しない。そのため、「教職課程コアカリキュラム」は、課程認定とは関連づけがなされているものの、前述した中教審(2015)の答申に示された「課程認定を受けた後、教職課程の質の維持向上が十分に図られていないケースも見られる」(p. 17)という課題の克服という意味では、その質保証機能は限定的である。

(4) スコットランドやオーストラリアでは、教員養成に関する各種制度を相互に関連づけるとともに、初等・中等教育の共通カリキュラムにおいて重視される価値とも関連づけるなど、総合的かつ有機的な質保証システムが整備されている。さらに言えば、教師エージェンシー概念によって語られるエコロジカルな要件が教師の専門性を支え、そうした要件と関連づけながら教師の専門性概念が再定義されつつある。それに対し、日本では依然として個人的な資質をベースとして教師の専門性が捉えられるとともに、それが資質・能力全体のなかにもどのように位置づけられ、いかに機能するかといったことも十分に検討されているとは言い難い現状がある。

#### 引用・参考文献

中央教育審議会(2015)「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～(答申)(中教審第184号)」

中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会(第3回)・教員免許更新制小委員会(第4回)合同会議配付資料(2021)「教師に求められる資質能力の再整理」(資料2)、[https://www.mext.go.jp/kaigisiryoy/content/20210803-mxt\\_kyoikujinzai01-000017240\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/kaigisiryoy/content/20210803-mxt_kyoikujinzai01-000017240_3.pdf) (2024年6月1日閲覧)

AITSL (Australian Institute for Teaching and School Leadership) “Australian Professional Standards for Teachers”, Retrieved June 1, 2024, from <https://www.aitsl.edu.au/standards>

GTCS (General Teaching Council for Scotland) (2021) *The Standard for Provisional Registration Mandatory Requirements for Registration with the General Teaching Council for Scotland, Formal Enactment 2 August 2021*, Retrieved June 1, 2024, from <https://www.gtcs.org.uk/wp-content/uploads/2021/09/standard-for-provisional-registration.pdf>

Ingvarson, L. (2002) Development of a national standards framework for the teaching profession, *ACER (Australian Council for Educational Research) Policy Briefs*, Issue 1, Melbourne: Australian Council for Educational Research, Retrieved June 1, 2024, from [chrome-extension://efaidnbnmnibpcjpcglclefindmkaj/https://research.acer.edu.au/cgi/viewcontent.cgi?article=1007&context=teaching\\_standards](chrome-extension://efaidnbnmnibpcjpcglclefindmkaj/https://research.acer.edu.au/cgi/viewcontent.cgi?article=1007&context=teaching_standards)

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 佐藤千津	4. 巻 29
2. 論文標題 イギリスの教師教育における多様性 教師エージェンシーの視点から	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 国際教育（日本国際教育学会紀要）	6. 最初と最後の頁 84-87
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 前田耕司	4. 巻 29
2. 論文標題 アボリジナル主体のオーストラリアの教師教育 ポストコロナルからの視点から	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 国際教育（日本国際教育学会紀要）	6. 最初と最後の頁 88-91
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 佐藤千津	4. 巻 4
2. 論文標題 ダイバーシティをめぐる教師教育の課題 教師エージェンシー概念による日英比較分析	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 学習社会研究	6. 最初と最後の頁 70-85
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 前田耕司	4. 巻 4
2. 論文標題 ポストコロナルからの視点から組織するオーストラリアの先住民主体の教師教育	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 学習社会研究	6. 最初と最後の頁 86-105
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 前田耕司	4. 巻 26
2. 論文標題 公開シンポジウム「国際教育学の課題と方法を考える ポストコロナルの先住民族教育研究をふまえて」(司会者総括)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本国際教育学会紀要『国際教育』	6. 最初と最後の頁 117-119
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) 10.24751/jies.26.0_117	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 佐藤千津	4. 巻 14
2. 論文標題 「ナショナルカリキュラムと先住民族言語・文化学習」まとめ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本学習社会学会年報	6. 最初と最後の頁 24-25
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) 10.32308/gakusyusyaka.14.0_24	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 前田耕司
2. 発表標題 国際教育学の課題と方法を考える ポストコロナルの先住民族教育研究をふまえて
3. 学会等名 日本国際教育学会第30 回記念研究大会公開シンポジウム
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 前田耕司
2. 発表標題 先住民族との共生とパートナーシップーオーストラリアの先住民族主体の教育から
3. 学会等名 日本学習社会学会第20回大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 佐藤千津
2. 発表標題 イギリスの教師教育における多様性 社会環境的アプローチによる教師エージェンシーの視点から
3. 学会等名 日本国際教育学会第33回研究大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 前田耕司
2. 発表標題 アボリジナル主体のオーストラリアの教師教育 ポストコロナルの視点から
3. 学会等名 日本国際教育学会第33回研究大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 佐藤千津
2. 発表標題 イギリスの教師教育における社会的公正 GTCS (General Teaching Council for Scotland)の取り組みを中心にー
3. 学会等名 日本教師教育学会第30回研究大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 前田耕司
2. 発表標題 オーストラリア先住民族の専門職養成 ポストコロナリズムと社会的公正の視点から
3. 学会等名 日本教師教育学会第30回研究大会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 学会創立30周年記念論集編集委員会・佐藤 千津	4. 発行年 2021年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 216
3. 書名 コミュニティの創造と国際教育	

1. 著者名 Peter J. Anderson, Koji Maeda, Zane M. Diamond, Chizu Sato	4. 発行年 2020年
2. 出版社 Routledge	5. 総ページ数 302
3. 書名 Post-Imperial Perspectives on Indigenous Education: Lessons from Japan and Australia	

1. 著者名 佐藤千津「学力テストと学力観の変容：イギリス」	4. 発行年 2021年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 264
3. 書名 佐藤仁・北野秋男編著『世界のテスト・ガバナンス』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	前田 耕司  (Maeda Koji)  (60219269)	早稲田大学・教育・総合科学学術院・教授    (32689)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関			
オーストラリア	モナシュ大学	クイーンズランド工科大学		